

低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世代に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

子育て支援課 (☎ 82-1175)

対象者	次の①～③のいずれかに該当する人 ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される人 ②公的年金等を受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ※公的年金には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補填などが該当します。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人
支給額	児童1人あたり一律5万円
申請期限	令和4年2月28日(月)(必着)
申請方法	上記①に該当する人：申請は不要です。対象者には通知書を郵送しました。 上記②③に該当する人：申請が必要です。5月10日(月)から受付を開始します。子育て支援課窓口または郵送で申請してください。
問い合わせ先	子育て支援課 (☎ 82-1175) 平日 8:30～17:15 厚生労働省コールセンター (☎ 0120-400-903) 平日 9:00～18:00

新型コロナウイルス感染症に関する人権相談窓口 ～一人で悩まず、まずは相談しましょう～

【受付時間】 平日 8:30～17:15

- みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

●法務省人権擁護局ホームページから、インターネットによる相談もできます。



<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

子育て支援課 (☎ 82-1137)

◆山陽小野田市ワクチン接種コールセンター

ワクチン接種に関する質問を受け付けます。副反応や有効性・安全性など医療関連の相談は、山口県ワクチン接種専門相談センター(☎ 083-902-2277、毎日24時間対応)へ。☎ 0570-050-062【平日 8:30～17:15】

◆山口県受診相談センター

感染症に関する症状や感染予防、検査方法等について、専従スタッフによる助言や情報提供が受けられます。
#7700 (IP電話、ひかり電話など ☎ 083-902-2510)【毎日24時間対応】

◆市の健康相談窓口 感染予防・健康に関する相談等について、受け付けています。

●健康増進課 ☎ 71-1814 FAX 73-1879【平日 8:30～17:15】

◆市の総合窓口 相談先が分からない場合に、問い合わせ窓口をご案内します。

●新型コロナウイルス対策総合窓口(総務課危機管理室内)
☎ 82-1122 FAX 83-2604【平日 8:30～17:15】

市ホームページ「新型コロナウイルスに関連したお知らせ」▶

